

◆同意書の写しを受け取られた先生方へ◆

こども発達相談センターと情報連携シートを使った連携のための同意書となります。同意書の写しは、お子さんの個人情報として園で大切に保管してください。

使い方

- > 情報連携シートは、所属園やセンターがその必要性を感じた時にご利用いただくもので、必ず、毎回使わなくてはならないものではありません。
保護者を通した口頭での情報連携は、この同意書の有無にかかわらず、これまでどおり可能です。
- > 文面で正確に園でのお子さんの情報をセンターに伝えたい、またセンターの担当者からみたお子さんの情報を文面で欲しい、記録に残したい場合に、ご利用ください。
- > 急ぎの連携が必要な場合は、電話での連携も可能です。連携の目的・内容を保護者に伝え、保護者からセンター担当者にご連絡ください。担当者から所属園に電話にて、ご連絡いたします。電話での連携内容についても、連携シートに記録し、後日保護者にお渡しください。

ご利用方法の詳細

こども発達相談センターホームページの情報連携のページから、『情報連携の手引き』をご覧ください。具体的な使い方については「活用例」も併せてご覧ください。『情報連携シート』はホームページからダウンロードしてご利用ください。

お問い合わせ
船橋市こども発達相談センター
電話 047-424-7012

ホームページはこちら

